2026 年 10 月 1 日

求職者等に対するハラスメント防止に向けた基本方針

株式会社ビザスク
代表取締役 CEO 端羽英子

株式会社ビザスク（以下、「当社」といいます。）では、求職者等 (※1) の皆さまが公平かつ快適な環境で求職活動等 (※2) をできるよう、求職者等に対するセクシュアルハラスメント等 (※3) （以下、「ハラスメント行為」といいます。）の防止に取り組んでいます。

当社は、本指針を定め、全社で徹底し、公平かつ透明な求職活動等を推進いたします。

ハラスメント行為が認められた場合、当社は、就業規則等に基づき行為者に対して厳正に対処します。

※1: 当社の採用選考に応募する方（応募を検討している方を含みます。）、インターンシップや会社説明会に参加する方、OB・OG 訪問を行う方、および当社の採用内定者のほか、リファラル採用等を通じて当社役員または従業員がカジュアル面談等を行う対象者を含みます。

※2: インターンシップ、就職説明会、採用面接、選考手続、個別面談、内定後の交流会、研修会等を含め、当社における求職活動全般をさします。

※3: セクシュアルハラスメントに加えて、パワーハラスメントに類する行為、カスタマーハラスメントに類する行為、妊娠、出産等に関するハラスメントに類する行為及び育児休業等に関するハラスメントに類する行為等の不適切な言動を含みます。

求職活動等における当社のルール

1. 当社では、ハラスメント行為の防止について、採用業務に関わる全役員および従業員に対する周知・啓発を継続的に行っています。
2. 面談・面接、OB・OG 訪問およびリファラル採用（※）に関するルール
   （※役員または従業員の知人等を紹介する採用手法に伴う、選考前のカジュアル面談や情報交換を含みます。）

【面談・面接の時間】

原則、平日 10 時～20 時までとします。ただし、求職者等の都合等により当該時間帯が難しい場合は除きます。

リファラル採用における例外：役員または従業員の知人等と就業時間外に面談等を行う場合であっても、飲酒を伴う深夜帯（22 時以降等）の面談や情報交換はハラスメント防止の観点から禁止します。

【場所】

原則、当社会議室、社内打ち合わせスペース、執務スペース、またはオンラインに限定します。

リファラル採用における例外： 従業員とその知人等との間で面談をする場合は、社外の飲食店（カフェやレストラン等）の利用も可能とします。ただし、その場合であっても、役員もしくは従業員または求職者等の自宅、車中などの密室で行うことは禁止します。

【実施体制】
　可能な限り複数人で実施する、第三者の目が届く環境（オープンスペース等）で実施するなど、会社が認めた体制で行います。なお、会議室など閉じられた空間で 1 対 1 で行う際は、ハラスメント防止に十分配慮するものとします。
　リファラル採用における例外：従業員とその知人等との間で 1 対 1 のカジュアル面談等を実施する場合は、事前に人事部門（または上長）へ面談を実施する旨を報告（共有）した上で実施することとします。

【連絡手段】
　求職者等との連絡には会社の電話及びメールを使用し、役員または従業員は私用の携帯電話、メールアドレス、SNS（LINE、Instagram 等）を用いた連絡は一切行いません。
　リファラル採用における例外： 既存の知人関係である場合や、SNS 等を通じてコンタクトを取った場合に限り、私用 SNS 等での連絡を許容します。ただし、正式な選考プロセスに進むことが決まった段階で、速やかに会社が指定する公式な連絡手段（人事担当者を通じた連絡など）へ移行するものとし、私用 SNS 等において採用選考の合否に関する不適切な示唆を行ったり、個人的な関係を強要したりする行為を禁止します。

相談窓口の設置

　当社の求職活動等において、万が一、当社の役員や従業員から性的な言動等を受けた場合には、以下の相談窓口までご連絡ください。ハラスメントに該当するか判断が難しい場合も含め、幅広くご相談を受け付け、適切に対応します。ご相談にあたっては、相談者のみならず、関係者のプライバシーにも十分配慮し、公平に対応します。
また、相談を行ったことや、事実確認に協力したことなどが、採用選考の判断に影響を与えることはありませんので、安心してご相談ください。

【求職者等ハラスメント相談窓口メールアドレス】
legal-compliance@visasq.com

＜メール記載推奨フォーマット＞

・タイトル：【求職者等ハラスメントに関するご相談・ご報告】（ご自身の氏名）
・お名前：
・発生日時・期間・場所：
・事象の詳細（誰からどのような言動や問題があったか）：
・当社へご希望される対応（まずは相談に乗ってほしい、事実関係を調査し是正してほしい、当該担当者を今後の選考から外してほしい等）：